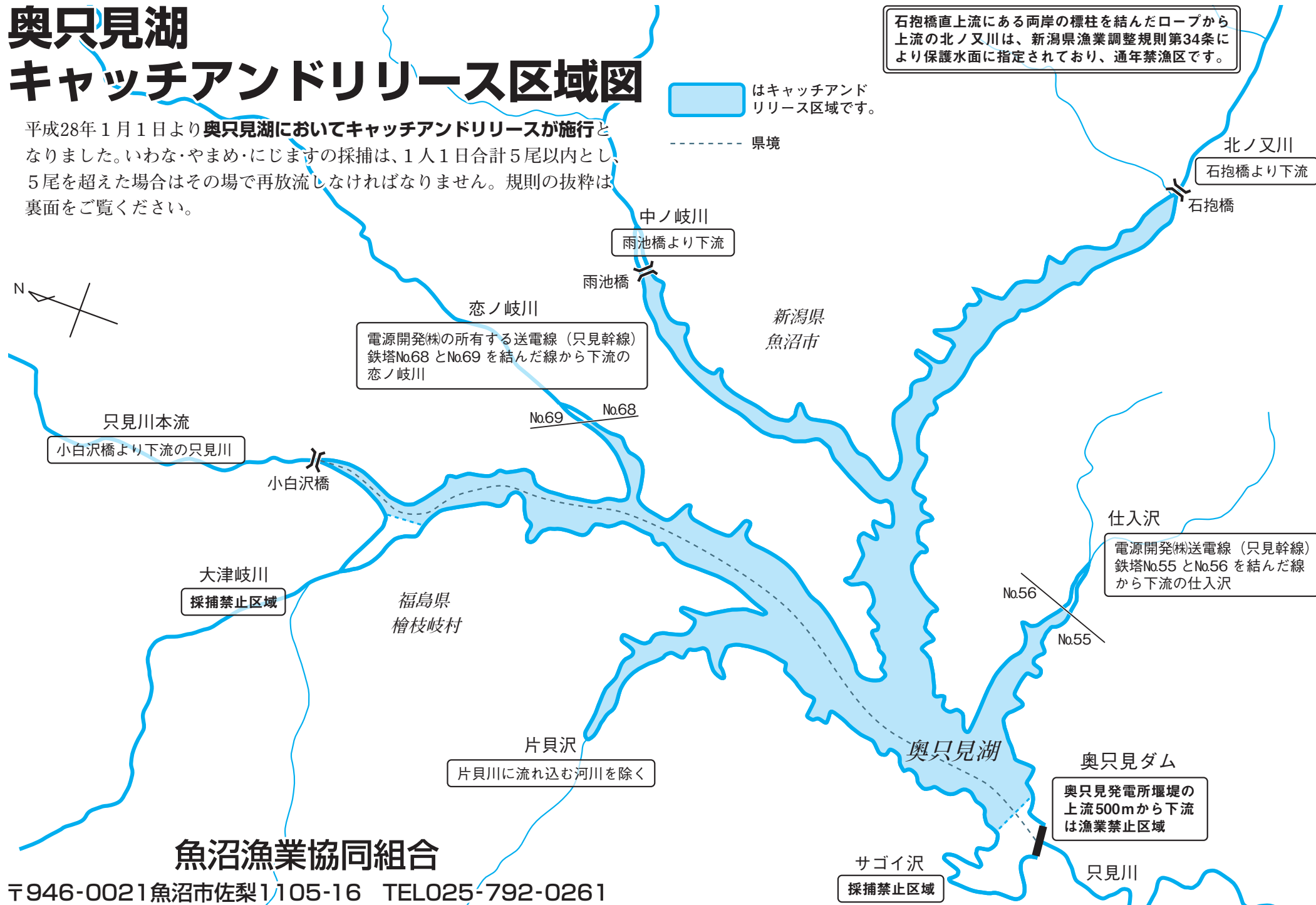


奥只見湖 キャッチアンドリリース区域図

平成28年1月1日より奥只見湖においてキャッチアンドリリースが施行となりました。いわな・やまめ・にじますの採捕は、1人1日合計5尾以内とし、5尾を超えた場合はその場で再放流しなければなりません。規則の抜粋は裏面をご覧ください。



魚沼漁業協同組合

〒946-0021 魚沼市佐梨1105-16 TEL025-792-0261